



西田井幹線排水路(西田井保育所東側)

用排水路管理の 支援策を

問 飯塚議員 用排水路において場所によっては篠竹、雑木、雑草が茂り地域でも苦慮している。具体的な場所としては、西田井保育所東側と西田井中央公民館北側がある。行政として何らかの支援策を講じる必要があるのではないか。

答 産業環境部長 西田井保育所東側及び西田井中央公民館付近の排水路は、西田井幹線排水路という名称であり、真岡市土地改良区が管理している。用排水路や堰などの農薬用施設については、一般的な河川とは異なり、自治体の管理ではなく、所管する土地改良区等の管理となっている。

市の支援としては、施設の改修、

修繕及び災害復旧事業についての補助を行っているが、用排水路の土手や法面の草刈り等の日常管理については、引き続き土地改良区や地域において実施していただきたいと考えている。

プレミアム付商品券の 増刷等は

問 飯塚議員 プレミアム付商品券は、早期に完売するが、地域経済に良い影響を与えているので、発行枚数の増刷をはいかがでしょうか。

答 市長 この事業は、市内事業者や商店街の活性化を図りながら、個人消費を喚起し、地元での消費機会を拡大することを目的に、市がプレミアム分の事業費を支援し、真岡商工会議所及びにのみや商工会が事業主体となって実施している。今年度は、26年度と同様に10%のプレミアム付きで実施している。26年度は、国の交付金を利用した20%のプレミアム付商品券の影響もあって、短期間

で完売になるなど、プレミアム付商品券が市民の皆様に浸透し、また消費が喚起され、一定の経済効果があったと認識している。今後、現行のとおり継続してプレミアム分を助成するなど、支援をしていく。

住宅リフォームに限定した特別プレミアム付商品券の発行については、一部の取扱店に利用が偏ること、住宅のリフォームなどを計画している一部の方に利用が限定されること、現在のプレミアム付商品券は、屋根の修繕や豊の張りかえなど、住宅リフォームにも利用できることから、住宅リフォームに限定した特別プレミアム付商品券の導入は考えてない。なお、市としては、木造住宅の耐震改修費や耐震建替費の助成、在宅介護のための住宅改修費の助成を行っているの、活用していただきたい。



議案に対する

討

論

議案第64号 真岡市一般会計
補正予算に対する討論

平成27年度決算に
対する討論

中村和彦議員(無党派)

反対 補正予算のうち芸術文化振興費は、田町地区の空き店舗2、3階部分をまちかど美術館として整備するものである。

しかし、この空き店舗はエレベーターなどが無く、足腰に不安を抱える高齢者などが入りにくく、椅子が必要な障がい者やベビーカーを使用する子育て世代等は施設を使うことさえできない。

同施設は、観光施設である以前に公共施設である。約1500万円の公費を用いるにもかかわらず、当初から排除される市民が存する事態はあってはならない。

また、空き店舗の階段は、幅が85cmしかない。災害発生時等の避難経路について大きな不安が残るだけでなく、作品の搬入も難しい。誰にとってプラスになるのかさえ分からないため、反対するものである。

飯塚 正議員(日本共産党)

反対 一般会計では、自衛官募集を継続している点、新規就農者などの支援が不十分な点、生活道路の整備や河川管理が不十分な点、小中学校の施設整備や改修費の執行が少ない点、無形民俗文化財保存育成補助金が減額のまま執行された点、地域コミュニティ事業費の1館当たりの額が少ない点、国民健康保険・介護保険特別会計では、保険料が高い水準である点、後期高齢者医療特別会計では、お年寄り差別の医療行政、インターチェンジ周辺開発事業特別会計では、第5工業団地の分譲の遅れ、公共下水道事業、農業集落排水事業、水道事業では、使用料への消費税の上乗せに反対するものである。

野沢達議員（真岡自民党議員会）

賛成

議案第67号及び議案第68号の平成27年度決算の認定について、市民クラブ及び真岡自民党議員会の2会派を代表して、賛成の立場から討論を行う。

平成27年度は、井田市長が行政運営の最高責任者となって2期目を迎え、3年目の年であり、引き続き「だれもが、ほっとできるまち：真岡」そして「日本一安心なまち」を目指し、第11次市勢発展長期計画に掲げた事業の推進と選挙公約に基づく施策を着実に実現してきていること、更には議会での一般質問、会派の建議要望、市長との話し合い事業における市民の要望などにも真摯に耳を傾け、実行に移していることに対し、高く評価する。また、昨年9月の「関東・東北豪雨」の際には、迅速な対応で被災状況の把握に努めるとともに、農業施設及び農作物の被害や公共施設の復旧等に尽力されたことに対し、深く敬意を表する。

平成27年度の決算状況を県内14市と比較すると、歳入では市民1人当たりの歳入額は40万8498円であり、そのうち、市税、使用料及び手数料などの自主財源は、

市民1人当たりの額が23万3439円で、県内の市では上位から4番目の位置となっている。

また、市政の根幹である市税においては、市民1人当たりの額が15万4193円であり、5番目の位置となっている。

財政基盤の安定化を図るためには、自主財源の主体となる市税収入の増加に期待するが、一部に回復の兆しは見受けられるものの、現状の経済情勢から推測すると大幅な増加は見込めない状況にある。市税をはじめ、使用料や手数料等のおお一層の収納対策を望むものである。

一方、歳出では、市民1人当たりの歳出額は38万3249円であり、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費の市民1人当たりの額は15万3150円で、14市中最も低く、人件費や公債費の抑制に積極的に取り組んできた決算となっている。

このような歳入・歳出の状況を踏まえ、主な財政指標であるが、財政力指数は0.822で、昨年度より数値は若干上昇し、県内14市中3番目に財政力の高い団体となっている。

また、公債費比率においては

7.0%で、14市中5番目に比率が低く、健全な財政運営に努めたことが認められる。なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく実質公債費比率等の4つの健全化判断比率は、いずれも健全な状況にあり、今後も指標の動向には十分留意して、財政運営に努められるようお願いしたい。

平成27年度の決算については、各施策とも適正かつ効率的に執行されているが、今後も少子高齢化、高度情報化の進展など、社会情勢の急激な変化や複雑・多様化する市民の行政需要に、的確に対処していかなければならない。

井田市長には、市政運営の最高責任者として、確固たる信念と責任感を持って最善の意思決定を行い、本市のおお一層の発展のためにご尽力されるようお願いするものである。

市長をはじめ、全職員の各分野での努力に対し感謝するとともに、議員各位の理解と賛同を賜るようお願いし、賛成討論とする。

新庁舎建設への要望書を提出しました

真岡市新庁舎の建設に向け、市議会でも、議会活性化等検討委員会が中心となり、より使いやすい庁舎、議場を目指して、調査、検討を進めてきました。

今回、市議会では、それらの調査検討結果を踏まえ、7月15日に「真岡市新庁舎建設にかかる議会施設等に関する要望書」を市長に提出し、議場や傍聴席等の議会施設は、老若男女、障がいなどの有無に関わらず利用できるものとするなど、議決機関としてふさ



わしい機能を持てるよう整備することを要望しました。

最終処分場の建設現場を視察しました

市議会では、9月9日に、芳賀地区広域行政事務組合で建設を予定している一般廃棄物最終処分場の建設現場を視察しました。

芳賀地区エコステーションで出た焼却灰等を埋め立てる施設として、平成29年1月からの運用を予定するもので、焼却灰等の計画埋立容量は2万6000m³、埋立期間は15年となっております。

視察では、工事概要や今後の工事計画の説明を受けるとともに、埋立施設とそこからの汚水を浄化



する浸出水処理施設の建設現場を見学しました。